



THE ROTARY CLUB OF SADOWARA WEEKLY BULLETIN

佐土原ロータリークラブ週報

ロータリーを高めよ
思いを尽くし 熱意を尽くし

HONOR ROTARY
WITH FAITH AND ENTHUSIASM



ロータリー財団月間
会員増強拡大月間

1990. 11. 9. (金) 第151回例会

本日のプログラム

1. 点 鐘
2. ロータリーソング「我等の生業」
3. 「四つのテスト」唱和
4. 食 事
5. 会長の時間
6. 幹事報告
7. 各委員会報告 (11月セレモニー)
8. 斉藤数馬会員卓話
9. 点 鐘

PolioPlus



●次回卓話予定者

藤 堂 孝 一 会員 (11月30日)

佐土原ロータリークラブ

例会日 毎週金曜日 (12:30~13:30)

例会場 ホテル神宮寺 TEL 0985-73-0015

事務所 〒 880-02 佐土原町大字下田島9883番地 1
TEL 0985-73-0015

会 長 佐 野 保
副 会 長 神宮寺 利夫
幹 事 鈴木 正敏
会 計 浜 田 松太郎
会報責任者 垂 水 敏雄

第150回例会記録

(平成21.11.2)

会長より 代理 濱田 松太郎

本日は佐野会長が社員旅行引率のため出席できませんので、会長エレクトの私が代理をいたします。

早いもので今年も1月余を残すのみとなりました。これから冬季を迎え空気も乾燥してきますので、皆さん十分健康に留意され、元気で例会に全員出席していただきたいと考えます。

去る10月28日に日本ボーイスカウト宮崎18団の定期総会及びスカウトハウスの落成式が開かれ、私が佐野会長の代理で出席し、お祝いに金一封を差し上げましたのでご報告します。

ボーイスカウトは、ご承知のように1908年イギリスのバーデン・ボーエル中尉によって創設され、現在は世界的青少年団体となっています。余暇を利用した野外訓練を通じて心身を鍛え、自然への愛を育ぐくみ、人間形成をめざし、さらに多様な社会奉仕活動を展開しています。ライオンズクラブでは毎年ボーイスカウトへの援助を行っています。佐土原RCもそのうち支援の手を差しのばしたいものです。

11月はロータリー財団月間です。ロータリーアンとしてロータリー財団に協力できることの一つに“無条件寄付の推進”があると思います。当クラブも一層の尽力に留意しましょう。

幹事報告 鈴木正敏

1. 延岡東RCより 11月12日は休会
2. 1991～92年ガバナーノミニエ事務所が11月1日から次のように開設されます。
 - ・延岡市卸本町12番9号 卸団地会館内
 - ガバナーノミニエ 井上日出男氏
3. 10月19日の宮崎市郡6RC会長・幹事会の議事録が送ってきました。主な事項は次のとおりです。
 - ・山形県第253地区の上山RCから宮崎市内RCと姉妹クラブを結びたいとの申し入れがありました。
 - ・宮崎北RCでは、夏休みを利用して宮崎日

大高校インターアクト7名の韓国親善訪問を実施しました。参加者の国際理解を深めると共に、インターアクトの皆さんに大きな喜びや希望を与えたようでした。

- ・次年度の交換留学生6名を、宮崎県2名、鹿児島県4名の割当てで引受けることとなります。
- ・GSE委員長に大坪久泰氏(宮崎RC・宮崎学園理事長)を推薦しました。
- ・大淀川の浄化運動について、上流の都市内RCへも協力を宮崎市内5RC会長名で要請しておきました。

出席委員会より

先日西都RCにメイクアップしたときのことですが、函師中部分区代理が会員に例会の無届欠席をしないよう要望されていました。当クラブも、欠席されるときは事前に必ず連絡していただきますようお願いいたします。

※ 新会員の略歴紹介

イノシタミツオ

——井下 満 男 会員——

昭和14年1月17日生

現住所 新富町大字新田4738

昭和32年3月 県立妻高等学校卒業

昭和32年4月 自家業(精米業)経営

昭和36年11月 現児湯農協勤務

購買・金融部門を歴任し、現在は新富支所給油所長

家族は妻、長男、二男

趣味 旅行・釣り

職業分類 農業団体

所属委員会 職業奉仕委員会

◎ 井下満男会員あいさつ

11月1日から佐土原RCに入会させていただくことになりました。先輩の皆様のご指導を受けながらロータリーを学び、職業を通じての社会奉仕に尽力したいと思いますので、なにとぞよろしく願い申し上げます。

会員卓話 10/26 鈴木正敏

わが国の企業は今や人手不足に深刻な悩みを持っている。一流の大企業でさえ求人難であるので、中小企業よりもっと下の、いわば零細企業である私の会社などは、県公共職業安定所に求人票を提出していても殆ど入社希望者がいない実情である。佐土原町は立地条件が不利で、若い者は県都宮崎市内での就職を希望する傾向が強い。また、誘致企業に若年労働者が吸収されてしまう。福祉厚生・給与面でも私共の会社は中小企業に及ばない。このような理由で求人はなかなか困難である。

今私の社で最も欲しいのは、経営者の意図を察知し、営業的な仕事のできる人物である。小企業になるほど、給与は自分達が稼ぎ出すのだという意識が必要である。

配達などは比較的補充し易いが、雇用主の考えを理解できる営業能力のある人材の獲得は至難である。女子事務員も、家庭の主婦でパートタイムの条件でないとならない。

以上会社経営上の当面する問題点の一つについてお話ししたが、若さとロータリー精神で何とか頑張っていきたいと思っている。

ビジター特別卓話 10/26

宮崎北RC 岡本英敬氏

本日は、宮崎北RC例会で3分間スピーチした「超我の奉仕と職業奉仕」についての私見を述べさせていただきたい。

ロータリーは人生の哲学の一つであるといわれる。私の話も理念的で抽象的過ぎるくらいがあると思われるがお許しいただきたい。

人間は本来何らかの形で奉仕している。ロータリーに入会すると、ロータリーの奉仕とは何であるかを学びつつ奉仕を実践することになる。

例えていうならば、ロータリー入会前の人は

右手も左手もビジネスだけであるが、入会すると右手はビジネスで左手は奉仕になってくる。

どちらの手を優先させるかがむずかしい問題になるが、左手の奉仕が100%を超えると、右手がビジネス100%であっても無意識のうちに左手から付加価値が付いてくる。つまり、左手の奉仕の理念と実践によって自然とビジネスの方(右手)に付加価値が加わり、一層ビジネスの価値が高まっていくのである。そして、右手、左手ともに奉仕となったときが「超我の奉仕」となる。

具体的には、職業奉仕の累積によって超我の奉仕は達成されるのである。

会員卓話 池田仁志

突然の卓話指名であるので、10月28日に宮崎市で開催された地区クラブ奉仕委員長の概要を報告することにしたい。

クラブ奉仕委員会は一口で言えば、奉仕の実践活動の基礎となる「人づくり・心みがき委員会」である。その最も大きな活動は、会員の親睦を深めることにある。理論先行でなく……。

先ず各会員に例会への出席の意欲を浸透させる。即ち、会員相互の心が通い合い、何でも遠慮なく話せる仲間づくりから始まり、職業の違う同僚会員との情報交換を通じて自己の職業の向上に資し、会員やゲストの卓話によって自己啓発を行い、知らず知らずのうちにロータリーの奉仕の心の境地に到達するようになるのが例会によって可能となるのである。

次に、ロータリーに関する適切な情報を会員に提供し、ロータリーの理念を正しく把握できるように絶えず配慮しなければいけない。

さらに、良質の会員を増やすことに留意し、クラブの管理運営面では理事会の手足となって補佐することが大切である。

「入りで学び、出でて奉仕せよ」クラブ奉仕委員会で会員の人づくり・心みがきを目指し、クラブ内で自己研鑽に努めた会員は、外的には職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕の実践活動に努

めなければならない。

当日の学習としてロータリー問答がありましたので、参考までに抽出してみます。

○クラブ細則第4条第3節に「会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会及び例会の定足数とする」となっているが、定足数に満たないときでも例会は開けるか？

(決議事項等の審議ができないだけで、例会は開くことができる。)

○クラブにおける決議機関とその定足数は？

(クラブ理事会である。定足数は理事会メンバーの過半数となっている。)

○例会の席上、主要問題について緊急動議が出された。会長は如何に対応すべきか？

(会長は、その動議を例会の討議に付することなく、理事会に付記しなければならない。)

○例会の行事とは？

(ロータリー・クラブ細則第13条で例会の儀事の順序が次のように定めてある。開会宣言・来訪ロータリアンの紹介・来信及び告示事項・委員会報告・審議未終了議事・新規議事・スピーチその他のプログラム・閉会)

○クラブ定款第6条第2節に、(正会員は各職業分類から1名ずつとする。ただし、例外は認めることが定めてある)が、正会員は1業種何名まで認められているか？

(宗教・報道機関・外交官の職業分類については各2名以上の正会員、アディショナル正会員は1名)

○ロータリー・クラブの役員とは？

(会長・会長エレクト・副会長・幹事・会計・S4A)

○ガバナー月信に毎回ロータリー・クラブの出席表が出ているが、このように出席を競争させることは反対である、という意見が出された。これについてどう思いますか？

(1922年に出席競争規定が出来たが、1980年の規定審議会で取り止めになった。しかしながら、各ロータリー・クラブの出席率は競争の意味ではなく、毎月ガバナー月信に公表するように要請されている。)

○家族会と一緒に例会を開いてよいか？

(例会は別会場で開くべきである。)

○クラブ定款の改正はクラブで出来るか？

(クラブの名称及び区域境界に関してのみ定足数を満たした数の会員が出席したクラブ例会において、出席会員の過半数の賛成投票によって改正することかできる。ただし、当該改正案の通告が、これを審議する例会の少なくとも10日前に各会員に郵送されなければならない。そしてさらに国際ロータリー理事会の承認を受けてはじめてその改正は効力を発するものである。)

第150回例会 11月2日(金)

ビ ジ タ ー

高橋RC 高山 昭 康 氏
西都RC 宇治野 稔 氏
▽ 尾崎 公 男 氏

出 席 状 況

会 員 数	17名
ホーム欠席者数	4名
ホーム出席者数	13名
ホーム出席率	76.47%
メイクアップ者数	1名
修正出席率	82.35%
欠 席 者 名	児玉・郡司・今村
メイクアップ状況	佐野(西都RC)